

土居地区ATM新設記念

# かわしんATM定期預金

キャンペーン期間

令和7年 1/6 (月)

▶ 3/31 (月)

店頭表示金利  
(1年もの定期)  
+年0.24%



# 年0.35%

(税引後0.2788%)

- ◎ATMで簡単操作
- ◎営業時間外や休日でもOK!

令和7年2月10日(月)(予定)  
ハローズ土居店に  
店外ATMが新設されます♪



## ご利用について

- 販売対象** 総合口座通帳をお持ちの個人と個人事業主のお客様で、当金庫へのお届け印鑑が共通印鑑のお客様が対象になります。
- お預入れ期間** 1年(12カ月)
- お預け金額** 現金の場合 1回10万円以上200万円以内  
振替の場合 1回10万円以上  
※預入限度額は上限なし  
※振替の場合は、キャッシュカードをご用意ください
- 適用利率** お預け時の店頭表示利率+0.24%  
(適用利率は、金融情勢等により、予告なく変更する場合があります。)
- お預入れ形態** 総合口座通帳のスーパー定期預金  
(定期預金通帳は対象外)
- 満期後の取扱** 自動継続で元利継続定期となり適用利率は店頭表示利率を適用

- 総合定期開設** 初回のみ店頭での受付処理が必要となります。  
(詳細は窓口でお尋ね下さい)
- ATM定期解約** ATM画面表示の操作手順に従って、100万円まで普通預金入金の解約が可能です。但し、満期日解約と予約解約のみとなります。  
(詳細は窓口でお尋ね下さい)
- ATM操作手順** 「定期」で開始し、画面表示の操作手順の通り
- ご利用可能なATM** 当庫の店舗外のATMも含めて全台でのお取引が可能です。
- 税金** お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- 中途解約** スーパー定期預金1年と同様の中途解約利率適用  
①6カ月未満・・・解約日における普通預金利率  
②6カ月以上1年未満・・・約定利率の50%

□苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又は相談室(9時から17時、電話:0896-58-1300)にお申し出ください。  
□紛争解決措置/愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

いつも笑顔でおつきあい、あなたの街の信用金庫  
**川之江信用金庫**

詳しくは当金庫本・支店窓口または、エリア担当者までお気軽におたずねください。

<https://www.kawanoe-shinkin.co.jp>

かわしん

検索

本店 | 四国中央市川之江町1706番地1 Tel. 0896-58-1301  
 三島支店 | 四国中央市中曾根町370番地1 Tel. 0896-24-1300  
 東支店 | 四国中央市川之江町2325番地6 Tel. 0896-58-1305  
 本部 | 四国中央市金生町下分1089番地1 Tel. 0896-58-1300

上分支店 | 四国中央市上分町699番地の5 Tel. 0896-58-3040  
 南支店 | 四国中央市金生町下分1089番地1 Tel. 0896-58-1303  
 西支店 | 四国中央市中曾根町2530番地1 Tel. 0896-28-1300



令和7年1月6日現在